

「衣類」は貴重な「資源」 「布団類」は「粗大ごみ」です

「可燃ごみ」として出していないか？

「可燃ごみ」内に「衣類」・「布団類」が混入しています。
これらは、**処理施設のコンベヤや機械を詰まらせる原因**となります。
必ず分別ルールを守ってください。
特に「衣類」は貴重な「資源」として、リユースや再生原料として
再利用されています。

リサイクルすることで、ごみの減量化だけでなくCO₂の削減にもつながります。また、掛け布団や毛布、シーツなどの「**布団類**」は「**粗大ごみ**」となり、ごみステーションに出すことはできません。

戸別収集を利用するか、小川地区衛生組合への直接搬入をお願いします。

【注意】※長さ40cm以下
汚れた布類(ぞうきんや古いタオル)
⇒ **「廃プラスチック類」**
として出してください。

#SUSTAINABLEFASHION

家庭から手放される衣服の量は年間約70万トン、
うち約46万トンがごみとして出されています。



ごみに出された衣服が
再資源化される割合はたった5%ほど。
服を資源として再活用することが求められています。

環境省
Ministry of the Environment



嵐山町役場 環境課・小川地区衛生組合